

日本小児精神神経学会認定研修医療施設 第一案について

常務理事 杉山登志郎（愛知小児保健医療総合センター）

小児精神科領域は、これまで多くのニーズに対し、わずかな数の専門家が対応しており需給バランスがもっとも不良な領域の一つとなっていた。この状況は徐々にわが国において問題として認識されるようになり、平成 17 年度には、厚生労働省においてこの問題を検討するための委員会「子どもの心の診療医の養成に関する検討会」が発足し、さらにこの問題の調査のための厚生科学研究（主任研究者、柳澤正義）もスタートした。共に平成 18 年度も継続して審議が行われている。

これまで日本小児精神神経学会は、我が国における小児精神医学の専門学会として、継続した学会活動と学会誌の発刊を行ってきた。近年、我が国の小児精神科の医師不足に対し、特に若手の会員より、研修が可能な施設に関する情報開示を求められることが増えた。この要請に応えることは、われわれの学会にとって、時代の要請とも重なるものであり、有意義であると考えられる。常務理事である杉山が、常務理事会の委託を受け試案を提示した。試案に対し 1 年間にわたって継続的な討議をし、その結果をふまえ修正を行った。最終的には次の様な施設の条件となった。

- 1, 小児精神神経学会の評議員、理事、あるいはそれに準ずる者が常勤スタッフとして勤務する。
- 2, 小児の心の診療担当の常勤医師が 1 名以上いる。
- 3, 小児の心の診療の専門外来を持っている。
- 4, 臨床心理担当者（常勤・非常勤）が 1 名以上いる。
- 5, 心の疾患を持つ子どもの入院治療ができるだけ可能である。
- 6, 研修医を有給、レジデント、見学陪席などの形により受け入れることが可能である。

この条件に合致した医療施設を選び、それぞれの施設に対し次の 2 点の問い合わせを行った。

- 1, 日本小児精神神経学会認定研修施設として公表しても良いか。
- 2, 研修を受け入れるとしたら現在どのような形で、どのような条件で可能か。

以上に関して、公表の許可が得られ、また研修体制について回答のあった 18 の医療機関を、第一次研修認定医療施設として公表することとし、第 95 回日本小児精神神経学役員会および、総会において検討を行った。その結果、公表に関する正式な承認を得た。

表に 18 の医療機関の一覧を示す。この学会認定研修医療施設はあくまでも第一次の認定施設であり、今後、研修を受け入れることが可能な医療機関が増えてゆくことが期待される。新たな追加が数多くなされることを願うものである。

日本小児精神神経学会認定研修施設一覧

	医療機関名称	有給の常勤医	人数	期間	無給の見学	研修対象	外来・入院	外来陪席	代表者	指導医	TEL	FAX
1	東京医科大学病院小児科				可能	発達・情緒	外来	可能・固定した曜日に	星加明徳	星加明徳・宮島祐	03-3342-6111	03-3344-0643
2	日本大学医学部付属病院小児科				3ヶ月・半年	発達・情緒	外来・入院	可能	原田研介	大久保修	03-3972-8111	03-3957-6186
3	成育医療センター(こころの診療部)	レジデント	6名	1-3年	可能	発達・情緒	外来・入院	可能だが制限あり	加藤達夫	奥山真紀子	03-3416-0181	03-3416-2222
4	静岡県立こども病院(小児科)	レジデント	1-2名	1年	どの様な期間も可能	発達・情緒	外来・入院	可能	吉田隆實	小林繁一	054-247-6251	054-247-6259
5	長野県立こども病院(神経科)				3ヶ月・半年	発達	外来	可能・固定した曜日に	宮坂勝之	平林伸一	0263-73-6700	0263-73-5432
6	都立北療育医療センター(小児科)				3ヶ月	発達	外来	水午前発達外来、他にもあり	三木啓全	落合幸勝	03-3908-3001	03-3908-2984
7	伊豆医療福祉センター(発達行動小児科)				可能	発達	外来	月・火・金は全日可能	佐藤倫子	二上哲志	055-949-1165	055-949-5303
8	鳥取県立総合療育センター(小児科)	有給	1名	1-2年	3ヶ月・半年	発達	外来・入院	可能・週2-3日全日	北原 信	汐田まどか	0859-38-2155	0859-38-2156
9	国立病院機構天竜病院(児童精神科)	有給	1-2名	1年以上	どの様な期間も可能	発達・情緒	外来・入院	可能・形態は相談に応じる	早川啓史	山崎知克	053-583-3111	053-583-3664
10	国立精神・神経センター国府台病院(児童精神科)	レジデント、精神科経験必要	3名	3年間		発達・情緒	外来・入院		浦田 重治郎	齊藤万比古	047-372-3501	047-318-4622
11	東京都立梅ヶ丘病院	レジデント、小児科か精神科の経験必要	3名	3年間	相談に応じて可能	発達・情緒	外来・入院	可能・形態は相談に応じる	市川宏伸	市川宏伸	03-3323-1621	03-3328-0312
12	名古屋大学医学部附属病院精神科(親と子どもの心療部)	精神科の研修医として	数名	2年間	どの様な期間も可能	発達・情緒	外来・入院	可能・形態は相談に応じる	尾崎紀夫	小石誠二	052-744-2290	052-744-2293
13	神戸大学医学部小児科	小児科専門医が条件	2名	1-5年間	相談に応じて可能	発達・情緒	外来・入院	可能・固定した曜日に	松尾雅文	北山真次	078-382-6090	078-382-6099
14	信州大学医学部付属病院精神科(子どものこころ診療部)	精神科研修医として	2名	1-3年		発達・情緒	外来・入院	可能・固定した曜日に半日	天野直二	原田謙	0263-37-3381	0263-36-1772
15	九州大学医学部精神科(子どもの心と発達外来)	有給	2名	1年間	3ヶ月	発達・情緒	外来・入院	火・木の全日	神庭重信	吉田敬子	092-642-5624	092-642-5644
16	久留米大学医学部小児科				3ヶ月	発達	外来	可能・週1-3回半日・全日	松石豊治郎	山下裕史朗	0942-31-7565	0942-38-1792
17	東京大学医学部精神科(こころの発達診療部)	精神科の研修医として			半年	発達・情緒	外来・入院	可能・週3日以上が条件	加藤進昌	金生由紀子	03-3815-5411	03-5800-8664
18	あいち小児保健医療総合センター(心療科)	レジデント	1-2名	1-2年間	どの様な期間も可能	発達・情緒	外来・入院	可能・形態は相談に応じる	長嶋正實	杉山登志郎	0562-43-0500	0562-43-0513

あいち・こころの診療医研究会 発足のお知らせ

あいち小児保健医療総合センター 杉山登志郎

今日、軽度発達障害など子どものこころの問題への対応は、医療のみならず、教育、福祉、さらに司法においても大きな問題となってきました。子どもたちの健康を守るフロント・ラインに立ってみえる先生方におかれましても、軽度発達障害へより良い医療を提供されるためご活躍の日々を送られていることと拝察いたします。

こうした問題をめぐる大きな社会的ニーズに答えるべく、実践臨床家の先生方を中心に、「あいち・こころの診療医研究会」を発足することとなりました。この研究会は、軽度発達障害を始めとした子どものこころの臨床にすぐに役立つ、研修の実施を目的としております。

本年度は、発足の会を兼ねた講演会と、「発達障害への対応の為の実践研修」（5回プログラム）を開催したく存じます。

あいちの子どもたちのより良い未来の為、多くの小児科医、内科医、精神科医の先生方のご参加を希望いたします。

第1回 あいち・こころの診療医研究会

期日：H18年8月20日 午前10時から12時

場所：

内容：1, 研究会の発足を巡って

山崎嘉久

2, 講演「軽度発達障害への対応：医療システムと地域の連携」

演者 あいち小児保健医療総合センター

保健センター長 兼 心療科部長

杉山登志郎

3, 「発達障害への対応の為の実践研修」の説明と登録

(プログラムと期日は別紙)

あいち・こころの診療医研究会会則

第1条 名称

本会は、「あいち・こころの診療医研究会」と称する。

第2条 目的

本会は、軽度発達障害を始めとした子どものこころの診療に関わる実践的な臨床診断・治療の向上と小児科医師・内科医師・精神科医師のネットワークを通し、軽度発達障害等の疾患を持つ児童・家族に貢献する事を目的とする

第3条 事業

本会は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 研修会開催
- (2) 学術講演会開催
- (3) 情報、技術、文献等を交換、配布
- (4) その他

第4条 会員

本会は、下記の会員をもって組織とする。

本会員は、第2条目的に合致する医師、看護師、心理士等で守秘義務規定のある者

第5条 役員

本会は、次の役員をおく。

代表幹事	1名
幹事	若干名
会計監事	1名

- ① 代表幹事は、本会を代表し、会務を総括する。

第6条 役員を選出

代表幹事は幹事の中から選出し、会計監事は会員の中から選出する。

第7条 幹事の任期

幹事の任期は3年とする。ただし、再任は妨げない。

第8条 幹事会及び代表幹事会

本会は、幹事会をおく。

- (1) 幹事会は、役員をもって構成し、代表幹事が招集する。
- (2) 幹事会は、出席者の過半数の賛否をもって議決する。
- (3) 幹事会は、本会の重要な会務に関する事項を議決する。
- (4) 幹事会は、講演会に先立って開催するものとする。
- (5) 代表幹事会は幹事会に先立って開催する。
- (6) 代表幹事会費用は寄付金及び賛同者の協賛費用で運営する。

第9条 会計

本会の会計は、事務局が行う。

- (1) 本会の経費は、参加費、寄付金、その他の収入をもって充てる。
- (2) 本会の会計年度は、4月1日より翌年3月31日迄とする。
- (3) 年会費は学術集会の場において徴収する。
- (4) 本会の年会費並びに参加費は併せて1,000円とする。
- (5) 徴収した会費・参加費は協賛費用で賄えない費用にあてる
- (6) 会計報告は年1回行う。

第10条 事務局

本会は、事務局を あいち小児保健医療総合センターにおく。
住所

第11条 会則変更

本会則の変更は、幹事会において出席者の三分の二以上の賛同により成立する。

附則

本会則は、平成18年8月日から施行する。

あいち軽度発達障害研究会：発達障害への対応の為の実践研修講座

定員10名 全日程に参加可能な方に限る 場所：あいち小児保健医療総合センター 地下1F 小会議室

	曜日		形式	内容
第1回 10月 15日	日曜日 午後1時 ～4時半	診断 講師：東誠 今本利一	講義	診察のポイント(PDDとADHD、LDの鑑別を中心に) 問診のとり方(幼児期・学童期・思春期の各versionの問診票とDSMを提示して説明)
			ビデオ供覧	初診の診察場面(可能なら検査場面も)
			discussion	質疑応答とdiscussion
第2回 11月 5日	日曜日 午後1時 ～4時半	治療とfollow up 講師：浅井朋子 河邊真千子	講義	発達障害をfollow upするとは？ follow upにつなげる告知のあり方 治療のアルゴリズム PDDの転帰と各ライフステージの発達課題
			ビデオ供覧	follow upの診察場面
			discussion	質疑応答とdiscussion
第3回 12月 3日	日曜日 午後1時 ～4時半	その他の症状と併存症への対応 講師：内田志保 並木典子	講義	問題行動・パニック・併存症への対応(認知の特徴に沿った対応・薬物療法) PDDの精神病理(認知の特徴、感覚過敏、フラッシュバックなど) 社会資源についての情報と利用方法
			ビデオ供覧	思春期ケースへのインタビュー
			discussion	質疑応答とdiscussion
第4回	平日・土曜日 10月～1月	診察陪席	陪席	初診2症例、再診20例、任意の日(10月～1月)の中から出席可能な陪席の日時を選択
			discussion	質疑応答とdiscussion
第5回 1月 14日	日曜日 午後1時 ～4時半	症例検討とafter session 講師：杉山登志郎	症例検討	可能なら受講者からの症例提示2例 受講者の自験例についてのafter session